

あなたの暮らしやビジネスに「行政書士」という選択

無料
相談
受付中

こんな時は米井行政書士事務所にご相談ください。

 **米井行政書士事務所はこんな時にあなたのお役に立ちます！**

外国人のビザ申請

国際結婚や外国人の就労、永住許可などは煩雑で面倒な手続きが必要になります。外国人の方が日本で安心して生活できるように、各種手続きをバックアップします。

- ・永住許可の取得
- ・就労ビザの取得
- ・国際結婚・離婚後のビザについて
- ・ご家族を日本に呼びたいとき
- ・高度人材認定のご相談 など

暮らしに関するお手続き

離婚問題、クーリングオフや金銭トラブルなど後々のトラブル防止のため、内容証明郵便や契約書、離婚協議書を代理作成したり、暮らしに関する様々な問題の解決方法をご提案致します。

- ・離婚協議書の作成
- ・内容証明郵便の作成
- ・契約書の作成 など

起業支援・企業経営業務

会社設立や許認可申請時は複雑な書類の作成と手間がかかります。行政書士に依頼して頂ければその手間が省け、本業に専念することができます。また、会社設立はご自身で全て手続きをするよりも、行政書士に依頼した方が安く設立できる場合があります。

- ・株式会社・合同会社等の法人設立
- ・許認可申請(建設業・宅建業・飲食業など)
- ・経理記帳代行
- ・資金調達
- ・税理士の紹介 など

相続・遺言のお手続き

相続は一步間違えると「争続」になりかねません。そうならない為に遺言書の作成や遺産分割協議書の作成をサポート致します。行政書士は他の専門家と協力し、相続に関する様々な手続きをスムーズに進めることができます。

- ・遺言書作成サポート
- ・遺言書の執行
- ・相続人の調査
- ・遺産分割協議書の作成 など

悩むよりまずはお気軽にご相談ください！

お問合せはこちら 〆03-5631-5177

米井行政書士事務所 行政書士 米井清二
(日本行政書士会連合会 会員番号: 第11080967号)
東京都墨田区東向島3-10-9-403
E-mail: yonei@yonei-office.com

**初回相談無料
土日相談可**

検 索

米井行政書士事務所



気軽に相談できる街の身近な法律家

行政書士とは、行政機関への申請書類の作成や手続き、その他様々な書類の作成を皆様に代わって行う国家資格を受けた専門家です。

その作成する書類や手続きの範囲は広く、事業を行う上で必要な許認可の申請から相続・遺言の手続き契約書の作成など暮らしのなかの身近な問題にも対応いたします。

また、行政書士は書類の作成だけに限らず、生活や事業を行なううえで起こる様々な問題に対してご相談に乗ることができます。そして、必要に応じて弁護士・税理士・司法書士などの専門家と連携して問題解決のサポートを致します。相談したいことがあるんだけど、どこへ行ったら良いかわからない・・・そんな時はまずは行政書士にご相談下さい。

米井行政書士事務所の5つの特徴

・初回相談無料！

・出張相談無料！

※23区内の方が対象になります。
その他の地域の方は交通費を頂く場合があります。

・明朗会計、スピーディーな対応

・充実したアフターフォロー

・他士業との連携による
ワンストップサービス

弁護士・税理士・司法書士など幅広い
ネットワークでお客様をサポート致します。

ここが知りたいQ & A

Q.相談料はいくらですか？

A.初回の相談は無料です。

それ以降の相談は、面談は1時間あたり5,250円、
メールの場合は1往復2,100円となります。

※ご契約頂いた場合、相談は何度でも無料です。

Q.土日や祝日も相談できますか？

A.土日や祝日も大丈夫ですので、どうぞお気軽に
お問合せ下さい。

Q.報酬はどの時点で支払いますか？

A.原則としては着手時に全額いただいておりますが、
ご事情がある場合はご相談ください。

Q.業務依頼後のキャンセルはできますか？

A.原則としてお受けすることはできませんので、
ご了承ください。

Q.依頼内容は秘密にしてもらえるのでしょうか？

A.行政書士には、行政書士法で定められた守秘義務
がありますので、お客様から受けた相談の内容や
業務の内容を第三者に漏らすことはありませんの
で、ご安心下さい。

Q.お問合せはどうしたら良いでしょうか？

A.お電話・メール・FAX・HPのお問合せフォームから
お問合せ下さい。

報酬額

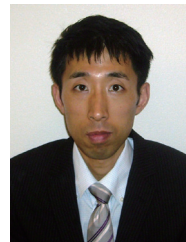
在留資格認定証明書の取得 (外国人を呼ぶとき)	84,000円～
在留資格の変更 (留学生が日本企業に就職したとき等)	84,000円～
永住許可の取得	105,000円～
会社設立	15,750円～
建設業許可の取得	126,000円～
宅建業の免許申請	105,000円～
離婚協議書の作成	31,500円～
遺言書作成サポート	31,500円～

※上記は代表的な業務の報酬額です。上記以外の業務についてはお問合せ
下さい。

※お客様の状況により、上記金額よりも安くなったり、高くなったりするケース
があります。

代表者のご紹介

米井清二（ヨネイセイジ）



行政書士

千葉県船橋市出身

製造業やサービス業で長年経理業務を経験した
後、東京都墨田区で米井行政書士事務所を開業。

所属

日本行政書士会連合会 第11080967号

東京都行政書士会(墨田支部) 第8594号

東京入国管理局申請取次登録 (東)行11第332号

東京商工会議所 会員番号 E2359529

保有資格

●申請取次行政書士

●日行連指定著作権相談員

●宅地建物取引主任者

米井行政書士事務所

☎03-5631-5177

9:00~21:00
(年中無休)